

瑞浪市告示第 4 1 号

特定地域型保育事業所の確認の辞退について

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 4 8 条の規定に基づき、同法第 2 9 条第 1 項の確認の辞退があったので、同法第 5 3 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 8 年 3 月 2 5 日

瑞浪市長 水 野 光 二

確認を 辞退する 施設	施設の名称	まんまる保育園
	地域型保育事業の種類	小規模保育事業
	所在地	瑞浪市土岐町 6 7 4 3 番地の 1
	設置者	株式会社 m a m a z i 代表取締役 服部 志満子
確認の辞退があった日	令和 8 年 2 月 2 7 日	
確認を辞退する年月日	令和 8 年 3 月 3 1 日	